

会 議 記 録			
会議の名称	環境市民厚生常任委員会		会議場所 第1委員会室 担当職員 小野
日時	令和5年3月13日(月曜日)		開 議 午前10時00分
			閉 議 午後 3時25分
出席委員	◎大塚 ○富谷 大西 大石 土岐 梅本 平本 西口		
理事者出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 【資源循環推進課】大西課長、西田施設担当課長、酒井計画係長 【市民生活部】森川部長 【保険医療課】吉田課長、坂田副課長、西田国保給付係長 【健康福祉部】佐々木部長 【地域福祉課】田端課長、西山副課長 【こども未来部】森岡部長 【子育て支援課】亀井課長、川田こども給付係長 【市立病院】玉井病院事業管理者、松村部長 【病院総務課】土岐課長、松野副課長、榎本総務係長 【医事課】小笹課長		
事務局	小野主任		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

1 開 議

(大塚委員長あいさつ)

2 委員長報告の確認

(大塚委員長 委員長報告朗読)

<大塚委員長>

この内容でよいか。

—了—

< 休憩(別途、本会議開催) 10:05 ~ 13:30 >

1 開 議

2 議案審査

[理事者入室] 市立病院

(1) 第46号議案 亀岡市立病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<病院事業管理者>
(あいさつ)
<病院総務課長>
(資料に基づき説明)

～ 13 : 33

[質疑]

<富谷副委員長>
エンゼルケアの範囲は。
<病院事業管理者>
基本的な部分に限られる。
<土岐委員>
死後処置料は、内容によって変動するのか。
<医事課長>
一律1万円である。
<大西委員>
訪問看護に係る交通費は、どの交通機関を想定して設定しているのか。
<医事課長>
車を想定しており、ガソリン代として一律500円と設定している。

[理事者退室] 市立病院

[理事者入室] こども未来部

(1) 第45号議案 亀岡市こども医療費助成条例の一部を改正する条例の
制定について

<こども未来部長>
(あいさつ)
<子育て支援課長>
(資料に基づき説明)

～ 13 : 46

[質疑]

<大西委員>
市外へ通勤、通学されている方も対象となるのか。
<子育て支援課長>
亀岡市内に住所を有している方は対象となる。
<平本委員>
どのように周知、啓発していくのか。
<子育て支援課長>
こども医療費の対象者全員に受給者証を送付するとともに、医療機関にもポ
スターを掲示する。
<平本委員>

業務量が増大すると考えられるが、マンパワーは足りているのか。
<子育て支援課長>
会計年度任用職員1人を3か月間任用する。

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 第42号議案 亀岡市循環型社会推進条例の一部を改正する条例の制定
について

<環境先進都市推進部長>
(あいさつ)
<資源循環推進課長>
(資料に基づき説明)

～13:57

[質疑なし]

[理事者退室] 環境先進都市推進部

[理事者入室] 市民生活部

(1) 第43号議案 亀岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定
について

<市民生活部長>
(あいさつ)
<保険医療課長>
(資料に基づき説明)

～14:08

[質疑]

<大西委員>

京都府下で、賦課限度額を引き上げるのは亀岡市だけか。

<保険医療課長>

京都府下、すべての市町村であると伺っている。

<大西委員>

賦課限度額の引上げによる影響は。

<保険医療課長>

今回の賦課限度額の引上げは、高額所得者層の保険料負担に関する内容である。国民健康保険加入者の6割は、低所得者などであるが、今回の賦課限度額を引上げることによって、保険料全体が増額されるため、低所得者などの保険料の引上げを抑制できると考えている。

[理事者退室] 市民生活部

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第44号議案 亀岡市総合福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<地域福祉課長>

(資料に基づき説明)

～14:16

[質疑なし]

[理事者退室] 健康福祉部

3 討 論～採 決

[討論]

<大西委員>

国民健康保険は、事業主負担に相当する部分を国が負担しているが、近年、国の負担が減少する中、保険料は賦課限度額を引き上げるのではなく、国の負担を増やして賄うべきである。

[採決]

第42号議案	挙手	全員	可決
第43号議案	挙手	多数	可決 (反対：大西)
第44号議案	挙手	全員	可決
第45号議案	挙手	全員	可決
第46号議案	挙手	全員	可決

[指摘要望事項なし]

4 議会だよりの掲載事項について

<大塚委員長>

議会だよりの掲載事項について、意見はあるか。

<平本委員>

質疑が幾つか出ていたが、市民に制度を広く知ってもらうため、こども医療費助成が18歳まで拡大し、自己負担がなくなることを記事としてはどうか。

<大塚委員長>

4月からごみの分別方法などが大きく変わるので、そのことを掲載してはどうか。

<平本委員>

1番金額が大きかった旧亀岡市若宮工場除却事業について、土壌汚染などについて質疑があり、委員長報告の中にも意見として盛り込んだが、議会ではしっかりと議論し、市民生活に影響が出ないように注視・監視しているということを知っていただくために記事としてはどうか。

<梅本委員>

市立病院が新たに開設する訪問看護ステーションの記事としてはどうか。

<大塚委員長>

条例関係として、こども医療費助成制度、予算関係として旧亀岡市若宮工場除却事業に関する記事としてよいか。

ー了ー

5 その他

(1) 閉会中の継続審査について

<大塚委員長>

事務局から説明を。

<事務局主任>

閉会中に委員会を開催するには、閉会中の継続審査の申出を行う必要がある。本市議会では、運営上、事務の簡素化を図るため、議員改選後4年間一括で、3月議会閉会日の本会議で提出いただいている。文書を配付しているので確認願う。

<大塚委員長>

閉会中の継続審査について、別紙のとおり申し出ることとしてよいか。

ー了ー

6 行政報告

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) 亀岡市ゼロエミッション計画（ごみ処理基本計画）の改定について

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<資源循環推進課長>

(資料に基づき説明)

～15:01

[質疑]

<梅本委員>

周知に係るスケジュールは。

<資源循環推進課長>

現在は、紙類、草木類、金属類の分別回収を進めており、その取組が一定落ち着き次第、次の段階として周知を図っていきたいと考えている。

<梅本委員>

自治会未加入世帯への対応は。

<資源循環推進課長>

個別に連絡することはできないが、関係課と調整しながら対応していきたい。

<環境先進都市推進部長>

自治会未加入世帯にも周知を図っていきたいが、取組を押し付けると自治会への加入をためらう方も出てくると思うので、できるだけ広く周知するとともに、行政として自治会未加入世帯を減らしていきたいと考えている。

<西口委員>

以前、行政視察を行った鹿児島県志布志市では、ごみ回収の際に正しい分別ができるよう、地域の方がごみの集積場で分別に立ち会っている。本市でも同様の取組ができないか。

<環境先進都市推進部長>

亀岡市でも各町にクリーン推進員がいる。地元と連携しなければ、取組は長続きせず、資源化にもつながらないと考えている。本日いただいた意見を参考にしながら、効果的なシステムを検討していきたい。また、鹿児島県大崎町は、資源化率84～85%で3年連続全国1位である。5～10万規模の市では、資源化率が50%以上であれば上位になるが、亀岡市では、資源化率50%以上を目標としており、それ以上の数値になる可能性が十分にあることから、資源化率全国トップを目指していきたいと考えている。

<大石委員>

ごみの分別拡大に係る説明会などに来られる方は適正に分別されると思うが、自治会未加入世帯も含め6～7割の方が説明会に来られていないと感じている。そういった方へ、どのように周知するのか。また、クリーン推進員の役割や効果を考慮するとインセンティブが必要ではないか。

<資源循環推進課長>

SNSなどを活用して情報を発信しているが、それでも見ない方はおられる。また、行政から話をするより、身近なクリーン推進員から話をされた方が耳を傾けやすいのではないかと考えている。クリーン推進員には、地域のリーダーとして役割を担っていただきたいと考えているが、ボランティアだけでは難しいとも考えており、亀岡市環境審議会の中でこういった話になるかわからないが、クリーン推進員のインセンティブについて提案していきたい。

<平本委員>

食品ロスに関する取組を行うためには、こども施策や福祉施策と連携する必要があると考えるがどうか。

<環境先進都市推進部長>

部を越えて連携していきたい。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

<大塚委員長>

今回は、3月27日（月）に委員長報告の確認を行う。

散会 ～15:25